

見えにくい被害と市民の取組み

— 「原発ゼロ社会への道」最新版（近刊）
第1章第5・6節を中心に—

CCNE連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」

第2回 「**原発事故の被害はなぜ見えにくくなったのか？**」

2021年3月22日 清水 奈名子

(原子力市民委員会委員・第1部会メンバー)

第2回企画の目的と進行予定

○目的

原発事故被害の見えにくさがもたらす問題と、被害を可視化し、問題提起を続けてきた市民の役割について検討する

○方法

2021年版「原発ゼロ社会への道」（編集集中・近刊）第1章の要点の解説と、質疑応答を通じた公論形成

○進行予定

- 1 解説：「見えにくい被害と市民の取り組み」（清水）
- 2 コメント：「なぜ1万人の被害者が訴訟を起こしているのか」（除本委員）
- 3 質疑応答

○本日の資料はこちらから <http://www.ccnejapan.com/?p=11841>

原子力市民委員会 連続オンライン企画とは

■ 第1回(序章・終章) 「無責任の構造」 (2021年3月8日開催済)

資料：<http://www.ccnejapan.com/?p=11749>

動画：<https://www.youtube.com/watch?v=NRX7fO4YlhQ>

■ 第3回 (第2章) 「原発ゼロ社会への道」 福島第一原発の後始末、なぜ焦ってはいけないか？

日時： 2021年4月5日 (月) 17:00～18:00

出席： 筒井 哲郎 (プラント技術者の会、CCNE委員) 他

■ 第4回以降のトピック(予定)

廃棄物・原子力技術・原子力利用に関わる規制や司法・エネルギー政策・原発ゼロ社会他

※連続オンライン企画は、当面、隔週月曜日17～18時に開催予定です

第1章「原発事故被害と人間の復興」目次案

(詳細は本日の資料「第1章要点」をご参照ください)

○2014年版 被害の多面性・多重性・総合性

○2017年版 政策欠陥による被害拡大

○2021年版 (編集中・近刊) 無責任の構造・被害の「不可視化」

1.1 被害の本質

1.2 環境汚染

1.3 健康影響

1.4 教育と方法における人権侵害

1.5 住民の受苦と不条理

1.6 市民の抵抗と活路

被害はなぜ見えにくくなったのか①

「むずかしい」「わかりにくい」原発事故被害

増え続ける被害とその複雑さ

○東電・国・自治体による「無責任」が事故後も被害を増幅

事例1) 避難指示区域と汚染地域の不一致

→被害者間の支援格差・リスク評価の「自己責任化」と分断（黒川2017）

「低認知被災地」問題（原口2018・清水2018）

○理解の壁となる専門性と秘密主義

事例2) 2月地震と福島第一原発の地震計故障放置・水位低下

東電日報：https://www.tepco.co.jp/press/report/2021/1586475_8989.html

事例3) 柏崎刈羽原発「テロ対策」不備「最も深刻な水準」

被害はなぜ見えにくくなったのか②

「語りにくい」原発事故被害

事故被害の否認・否定・過小評価と関与主体の多層性

- ①東電：裁判・ADRにおける被害の否認・否定
 - ②政府・自治体：全国避難者統計・調査の不在／支援と避難指示打ち切り・帰還奨励／土壌調査・健康調査の不備・不足／教育・伝承において加害責任や被害を「語らない」「語らせない」
 - ③専門家：リスクの過小評価・研究倫理違反
 - ④メディア：「復興」「再生」「絆」を中心とした語り
 - ⑤住民：「風評被害を煽るのか」「差別されるのが怖い」
- 「**問題の局所化**」を望む住民の心情（山下・市村・佐藤2013・藤川2018）
- 被害当事者が抱える原発事故被害の「**語りにくさ**」

無責任の構造と被害の不可視化がもたらす 二次被害の事例

政府の無責任と不可視化： 避難指示区域と汚染地域の不一致



避難をするか、しないかの判断は自己責任化
→地域内・住民間・家族間の対立・分断

残った人々：

「こどもを被ばくさせる悪い親だと責められている気持ちになる」
「リスクの捉え方が家族内、地域内で異なることによるストレス」
「学校や自治体が十分な対策をしていないことへの不安」
「自家菜園の野菜を食べさせたくないと言って、舅姑と険悪になってしまう」
「避難指示区域にだけ賠償が出るのは不公平」

避難した人々（区域外避難）：

「避難に伴う経済的、精神的負担の増大」
「避難先での孤立化や差別」
「賠償金をいくらもらっているのかと聞かれた」
「『故郷を捨てた』と親戚、友人から責められた」
「夫婦間の距離から離婚へ」
「避難区域内外、福島県内外の支援格差は不公平」

往復・帰還した人々：

「避難に伴って世帯が分離し、家族間に距離が生まれた」
「避難先と避難元の往復の負担」
「あの家ではお金があるから避難できたのだと言われた」
「避難をしていた時の苦勞を理解してもらえない」

原発事故被害と差別をめぐる問題

被害を語ることの難しさ

「原発事故被害を指摘し続けることは差別や分断を招く」

「『反原発』という政治活動のために被害を利用している」

「復興、再生している現場を追い詰めて風評被害を招く」

「汚染地域」「被ばく者」としての烙印／避難者いじめの問題

○被害を語ることで、差別や分断をもたらしているのだろうか？

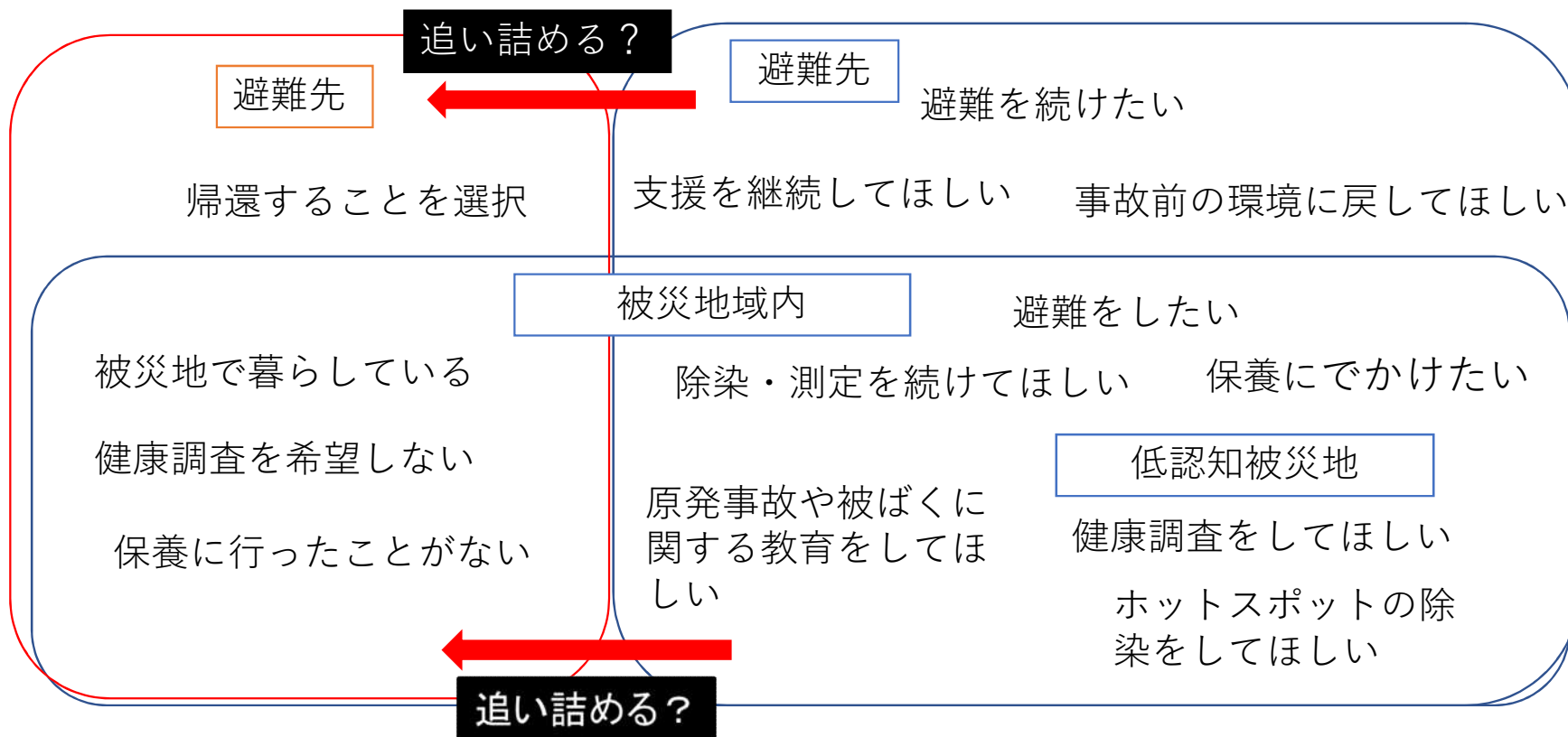
分断の構造？

事故の責任主体：政府・東京電力

他の選択をする被害者



権利回復を求める被災者



さまざまな当事者の声を聴く 当事者の多様性

- 福島県から栃木県への避難者（区域内・区域外）
「栃木避難者母の会」「ふくしまあじさい会」（当事者団体）
- 栃木県から他県への避難者
- 福島県に戻った元避難者
- 福島県に残って生活を続けてきた住民
- 栃木県内の放射能汚染地域に暮らす住民
- 避難者・被災者を支援している人々
「とちぎ暮らし応援会」（支援団体）

調査から見えてきたこと

- 多くの人々が事故直後の初期被ばくと晩発性の健康影響を懸念
 - 初期被ばく量の不確かさ・低線量でも追加被ばくを避けたい
- 権利回復に取り組む多数は被ばくをした当事者
 - 健康被害が出ないことを最も願っている人々
 - 「『心配しすぎだったね』と言えるのがベスト」
- 政治的な活動経験をもたない人が多い
 - 「反原発」「脱原発」だけが政治的？
 - 必要な対策が不在だと指摘する批判＝「政治的」？
 - 「一般の主婦ではない活動家だ」⇔政治的無関心モデル
- 多くの団体が無償ボランティアと寄付で活動
 - 資金集めに苦勞している団体は少なくない

事故の責任主体：東京電力・政府

電力の消費者

権利回復・人権の尊重

他の選択をする被害者

権利回復を求める被害者

避難先

帰還することを選択

避難先

避難を続けたい

支援を継続してほしい

事故前の環境に戻してほしい

被災地域内

被災地で暮らしている

健康調査を希望しない

保養に行ったことがない

避難をしたい

除染・測定を続けてほしい

保養にでかけたい

低認知被災地

原発事故や被ばくに関する教育をしてほしい

健康調査をしてほしい

ホットスポットの除染をしてほしい

政策的失敗により被害を強いられた当事者

共通項から問い直す「被害」

共通項：原発事故に由来する多様な被害を受けた当事者

→対応策についての開かれた議論自体が成立していない

「私たちは、この道を右に行くか、左に行くか、というところから、何かを選ばなくてはならなかった。そして、『いまのあなたの置かれた状況は、あなたが選んできたものだ』と言われてしまう。でも、いつも、『選びたい』と思う選択肢なんて一つもなかった」（双葉町から埼玉県に避難をした女性の言葉・吉田千亜2020）

「放射性物質が県境を越えたのだから、私たちも県境を越えてつながる必要がある」（民間基金関係者の発言）

一部の被害者の権利回復→他の被害者の権利回復へ

なぜ被害の記録が必要なのか

○戦争被害の研究から得た教訓

「被害の記録がないので、そのような被害はなかった」

記録の不在→被害の不在へと転化されることへの危惧

被害者は被害を語りたがらない・語りにくい

加害者は記録を破棄・隠蔽する傾向

○「差別」を根拠に被害を語らないことがもたらす問題：

多様な被害について当事者が話す機会を閉ざす／東電・国の責任の曖昧化

「戦争体験と同じように、意図的に努力をして必死になって伝えていこうと思わないと、今回の原発事故についても風化していく一方だと感じる」（栃木県北地域住民の言葉 2015年）

「なぜ親たちは自分たちを避難させたのかを、知りたいと思った」（大学生の言葉 2019年） **世代間の継承**

第1章第5節 住民の受苦と不条理

無責任と不可視化がもたらす困難

○被害の不可視化による受苦の増幅

* 避難者の数は当初から**公式に把握されてこなかった**。また公式統計における「避難者」の定義変更が避難者数を見かけ上、減少させてきた。

* 福島県内外の被災地で暮らしている被害者は、**10年を経過した現在も「持続的トラウマ」**（成・牛島2020）を抱えている（「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」「いじめや差別への不安」福島子ども健康プロジェクト調査より <https://fukushima-child-health.jimdofree.com/>）

* 福島県外の被害・影響も相当大きいにもかかわらず、**被害の「低認知」**の状況。

○帰還加速政策の問題

* 避難者への支援打ち切りと早期帰還政策により、**避難者は不条理な選択を迫られている**。一方、避難指示が解除された区域の帰還率は3割に満たず、区域外避難者の多くも避難継続を選んでいる。

* 「人間の復興」ではなく、**インフラ設備中心の復興ばかり**が進められている。維持費が尽きたときにどうなるかは想定されていない（浜通りの多くの施設もお金が出なくなり、原発立地地域と同じような財政問題が生じる。）

○奪われたものの適切な評価と賠償の困難

第1章第6節 市民の抵抗と活路

被害を可視化し共有する市民の取組み

○被害当事者・支援者による共助活動

- * 被災地に継続居住する住民（とりわけ子育て世代）への支援、保養活動
- * 避難者（特に母子避難）への情報提供、生活支援、ネットワーク化
- * さまざまなタイプの訴訟支援
- * 避難の長期化にともなう自助共助の限界

○「不可視の構造」に抗うための調査と発信

- * 市民放射能測定ネットワークによる質の向上、データベース化
事例) みんなのテータサイト <https://minnanods.net/soil/>
- * いまだ知られていない事故直後の危機的状況についての証言記録
- * 福島県外における甲状腺自主検査、ノウハウと情報共有
- * 受け入れ自治体、研究機関、支援組織による各種アンケート調査

○自治体との共同（共助を公助へ）

- * 市民からの、自主活動の実績をふまえた働きかけによって基礎自治体が動いた事例

○事故の経験、教訓の継承、市民活動の記録化

参考文献・論文リスト

- 黒川祥子（2017）『「心の除染」という虚構—除染先進都市はなぜ除染をやめたのか』集英社
- 清水奈名子（2018）「被災者の健康不安と必要な対策」『原発事故被害回復の法と政策』日本評論社
- 成元哲・牛島佳代（2020）「持続的なトラウマ 原発不安の変化と特質に関する研究」『中京大学現代社会学部紀要』第14巻第2号、79-112頁
- 原口弥生（2018）「『低認知被災地』における問題構築の困難 —茨城県を事例に」（藤川賢・除本理史編著（2018）『放射能汚染はなぜ繰り返りかえされるのか』東信堂、139 - 153頁）
- 藤川賢（2018）「くりかえされる放射能汚染問題 —いかに経験をつないでいくか」（藤川・除本2018、3-24頁）
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦（2013）『人間なき復興 —原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店
- 吉田千亜（2020）『孤塁 双葉郡消防士たちの3.11』岩波書店